

飛

起案用紙

大正副臨第七三三號第二

六月廿日

總長

次長

參謀

主任



明治三十八年

月

日

海長ヨリ 此等事奉る為ニ

諸人陸第一〇六九ヲ以テ西下者奉

局長ヨリ 此等事奉る為ニ 甲斐活指已申付

生年時本戸共ハ申 吳海下工廠、於テ

海長ヨリ 此等事奉る為ニ 極 申付

イヤ

七三三

大本營

1075



滿人往第一〇九號

大日本陸軍

副臨第七〇〇號

第一〇九號



六月廿五日



西曆一千九百二十年六月廿五日

陸軍省長官の命令に依りて

大日本陸軍省長官の命令に依りて

甲種功績の者に對し

陸軍省長官中尉木戸忠太郎

右の如く海軍省長官の命令に依りて

勲章を授けしに依りて

1077

1076

手紙の裏  
者ハミシ  
是ハ水口人  
然レテ其ノ  
目下輸送此  
度増大ノ爲  
ニ

源平



1077 1076

支那の農商部若狭山技師特種鑛物専攻  
 者ニシテ今四海軍制衣服用鋼鉄ノ検査  
 是れハ人ノ曲メニ類。付海軍ノ希望ニ  
 然レテ該部者ノ為メニ。法方出張スル  
 目下輸送業務繁忙。際尤シク今ノ賑極相  
 成ル上共ニ。海軍部司令。部員一名増加相  
 度増大ノ。別ニ。重中ノ。長也  
 運轉通信長也

									支小舟等 及松福 急造 お 小 研 和 名 表 の 用 合
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1078